

広報なりたがどきるまで

毎月2回(1日・15日)の発行で、市民生活に関する情報が満載の「広報なりた」。そんな広報紙がどのように作られ、皆さんの手元に届いているかを紹介します。

1

情報収集・編集会議

発行日の約40日前まで

発行日の40日程度前を期限として、市役所内の各課から記事を集めます。2~4ページ程度の広報紙のメインとなる記事は数カ月前から企画しているときもあれば、緊急に企画する場合があります。

各号を作成する際に、編集スタッフは編集会議を行います。皆さんにお知らせしなければならないことは何か、興味を持って見てもらえるものは何かを検討します。



編集スタッフによる編集会議

2

編集・入稿

発行日の約40日前から約10日間

市役所の各課から原稿が集まると、どのページにどの記事を入れるか決めます。

それぞれの編集スタッフは、各課の担当者や打ち合わせなどをして、ページを作っていきます。分かりやすい文章や目を留めてもらえるようなレイアウトを心掛け、試行錯誤しながら編集に当たります。原稿を大幅に修正することもあります。

さらにくわしい情報を得るため、また、皆さんに伝わる写真を撮影するために取材にも出掛けます。

そして、作成した原稿データを制作業者へ渡します(入稿)。



下総みどり学園での建設機械体験学習会取材



黄色の「広報なりた」の腕章が目印

読んでもらえる
広報紙を目指して

広報課では、幅広い層の市民の皆さんに親しまれ、手に取って読んでもらえる広報紙作りを目指しています。

インターネットが普及し、「この情報がほしい」と思ったときにすぐに調べられる、便利な時代となりました。しかし、必要な情報があることを知らなければ、調べることができません。

広報紙は、なんとなく読んでみると、自分に必要な情報を発見することがあります。

紙面の内容の充実や分かりやすい文章、見やすいレイアウトなどに努め、記事を読んだ人に「じゃあその制度を利用してみよう」「私も〇〇をしてみよう」と思ってもらえるような広報紙づくりに取り組んでいきます。

届いてますか?
広報なりた

市では、広報なりたを新聞折り込みで配布しています。新聞を購入していない人には次のサービスを行っています。ご近所や知り合いの人で広報なりたが届いていないという人がいたら、ぜひ教えて

3

DTP制作・校正

発行日の約1カ月前から約20日間



制作業者によるDTP制作

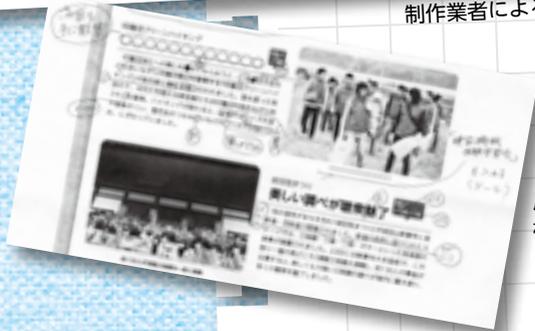
制作業者では、原稿データを基にパソコンを使ってページを作っていきます(DTP制作)。

制作業者から紙に印刷された原稿が提出されると、次に待っているのが「読み合わせ」という作業です。編集スタッフが編集で作成した原稿を読み上げて、印刷された原稿に正しく反映されているか確認していきます。

また、誤字・脱字がないか、分かりやすい内容になっているかなどもチェックします。これを「校正作業」といいます。

編集スタッフによる校正が済んだら、各課へ記事の確認を行います。

校正を何度か繰り返し、最後に校了(印刷しても良い状態)となります。



原稿を修正する校正作業

4

印刷・製本

発行日の約10日前から約1週間

校了したデータが印刷会社で印刷されます。オフセット輪転機という印刷機を使用しているため、印刷・製本が同時に行われます。2日間かけて約46,000部が仕上がります。製本された広報なりたは、新聞折り込みなどで各家庭に配布されます。



広報なりたが印刷される様子



製本されて完成

あげてください。

○市の施設(行政資料室、下総・

大栄支所、保健福祉館、各公民

館、三里塚コミュニティセン

ター、もりんぴあこうづ、美郷

台地区会館など)で配布

○市ホームページ([http://www.](http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/)

[city.narita.chiba.jp/sisei/](http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/)

[koho/index.html](http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/koho/index.html))で閲覧

○スマートフォン用アプリ「マチ

イロ」で閲覧(アプリのダウン

ロードはマチイロホームページ

<http://machiyo.town/>)

○自宅へ直接届けるサービス。希

望者は広報課(☎20・1503)

へ

広報なりたを 声で伝えます

視覚障がい者を対象に広報なりたや議会だよりをCDやテープに収録した「声の広報」を無料で郵送しています。

声の広報は、市内のボランティアグループ・さくら草の皆さんが朗読・録音したものを、視覚障害者総合支援センターちばを通じて郵送します。

※くわしくは広報なりたについては広報課(☎20・1503)、声の広報については障がい者福祉課(☎20・1506)へ。